

【享保 13 年 (1728)】—この年 10 月下向—

- 1 / 1 花巻郡代日戸五兵衛、花巻より戻り田螺と芹、貝差上げ
- 1 / 2 正月御礼で 50 石以上の花巻御給人 2 人ずつ目見え
- 1 / 13 花巻御給人太田五郎左衛門と花巻町奉行長坂半平、買米指図役人に任命され、米屋と錦屋茂八郎へ指図。 ・黒沢尻物留御番に沢田長兵衛、村瀬彼面、奥守之進を任命。
- 1 / 17 二子通代官交代、堀江九右衛門→山屋三郎左衛門
- ・万丁目通代官交代、太田代兵右衛門→川井新五左衛門
 - ・安俵通代官交代、伊藤源五左衛門→下田覚兵衛、中村七郎右衛門→大沢甚右衛門。
 - ・黒沢尻代官交代、高屋四郎左衛門→小山田文右衛門
- 1 / 24 鬼柳通代官の服部伝左衛門、痰咳煩い辞任。
- 1 / 30 代官交代：鬼柳通代官服部伝左衛門→太田五郎左衛門、黒沢尻通代官藤沢佐左衛門→下田宇兵衛、高木通代官藤根伝兵衛→伊藤源五左衛門、寺林通代官太田五郎左衛門→高杉新兵衛
- ・蔵奉行交代：花巻本御蔵奉行一戸義兵衛→工藤与一右衛門、花巻新御蔵奉行平原弥右衛門→橋野忠左衛門、黒沢尻御蔵奉行工藤弥右衛門・同喜右衛門・柄内藤五郎→小田代文助（奉行人員削減）。
 - ・花巻御山奉行に蒔内助右衛門、花巻東根通山奉行に金田一八郎右衛門、同西根山奉行に飯岡条助と花巻御給人戸田喜左衛門を任命。なお花巻御山奉行は所御給人 1 人ずつ勤めてきたのも相見え。
- 2 / 15 花巻本御蔵奉行交代、工藤与一右衛門→佐々木惣七
- ・御買米御用役人に工藤与一右衛門任命 (1/13 関連、役人 3 名となる)
- 2 / 16 花巻町奉行藤根清右衛門、病気で辞任
- 2 / 22 花巻御給人昆喜右衛門、盛岡から花巻の中野三郎右衛門家に移して閉門の処分。
- 3 / 15 寺林通代官の高杉新兵衛、痰咳のため辞任 (4/7 後任に青木八郎右衛門任命)
- 4 / 17 野々村直右衛門、痰打ち身治療のため台で湯治暇 (2 廻)
- 4 / 21 宮手茂兵衛、湿疹治療のため台で湯治暇 (2 廻)
- 4 / 22 糠塚平治、湿疹治療のため台で湯治暇 (2 廻)。
- 4 / 28 寺林通代官青木八郎右衛門、痰咳のため依願辞職。
- 5 / 11 大森金右衛門俵の金之丞の伊勢参宮を許可。 **花輪郡交代：岩間壱兵衛→川嶋壱左衛門**
- 5 / 13 上田軍蔵、打ち身治療のため台湯治、往来 14 日の休暇。 ・寸志金督促
- 5 / 14 跡式：花巻御給人煤孫惣次郎→同治三郎 (100 石)。平沢庄内の養子に花巻の上田惣兵衛次男の庄七。
- 5 / 19 和賀川物留新番所法度物留帳、花巻郡代に送る。これ以前の書付なく、花巻御給人勤務。
- ・黒沢尻物留番所へ物留帳と商船ひらた帆役取立て定目を書き改めて送る。
- 5 / 21 日戸宇右衛門、痰湿疹のため台で湯治暇 (2 廻)
- 5 / 22 黒沢尻物留番人、3 人から 6 人に増員し、1 ヶ月 2 人ずつとなる。
- 5 / 25 寺林通代官交代、青木八郎右衛門→花巻御給人小野寺惣左衛門
- 5 / 26 献上のカタクリ粉、差し登る
- 6 / 13 黒沢尻物留番の奥守之進、病気で辞任 (6/15、後任に桐生源左衛門任命)
- 6 / 16 刀指の川村孫次郎、森休印弟子となり御小納戸支配。**
- 6 / 26 跡式、花巻御給人奥寺八兵衛→同孫右衛門 (50 石)
- ・公儀薬草御用 3 名、25 日花巻到着し、花巻町奉行太田五郎左衛門と同役長坂半平見舞う。
- 7 / 5 **秋留守登りの名簿**、喜寿院番人に鈴木宇兵衛と照井与六
- 7 / 7 秋討鳥、石鳥谷は高杉理五右衛門、花巻は勝又半六、和賀は中野半七。
- 7 / 9 舩奉行伊藤次郎右衛門、花巻へ洗濯休暇 20 日間。
- 7 / 22 花巻で 15 日傷害事件発生、乱心の池内伊平治は取押さえられ 18 日病死。
- 7 / 26 花巻新御蔵奉行交代、橋野忠左衛門→高橋儀兵衛
- 8 / 9 跡式、苫米地長左衛門→同久治 (50 石余)
- 8 / 14 田鍍孫三郎、湿疹のため台で湯治暇 (1 廻)
- 8 / 28 光源院葬式に出席した花巻円通院と威徳院らへ、伝馬証文交付し帰る。
- 9 / 1 鮭かの 1 尺、花巻関袋留で取上げ。
- 9 / 2 花巻町奉行太田五郎右衛門と長坂半平、当年の登らせ米御用出精で褒賞
- 9 / 6 花巻御給人佐々木治之助、知行所洪水で永代荒れの報告
- 9 / 14 江戸下りの太田左太夫、花巻で病気のため逗留し、花巻御町医城玄察と外科平野意安が治療に当たる。 ・戸田内権太夫知行の安俵通矢沢村 8 石 7 余、洪水で荒地
- 9 / 21 花巻二郡中御新田奉行の花巻御給人中野三郎右衛門、病気で辞任。
- ・石鳥谷御鳥討の大森金之丞、献上 3 番鶴討ち上げる。塩念入りにして 6 日振りで出立。

【享保 13 年 (1728)】—この年 10 月下向—

- 9/25 花巻御給人小山田善左衛門、八幡通代官を病気のため辞任。
9/27 領内洪水被害、幕府へ届け出。
10/ 1 下向の殿様、4 日水沢宿泊、ご機嫌伺いの品花巻郡代まで届く。(9/22 殿様、江戸出立)
10/ 3 江釣子軍右衛門、実母が松林寺小田島六位宅で病床。介抱のため 15 日間の休暇。
10/ 5 下向の殿様、花巻到着。(翌 6 日盛岡到着)
10/20 黒沢尻物留御番交代、村瀬又右衛門→中島伝右衛門
10/21 氏家善八知行の二子通笹間村 48 石 75 の内 0 石 45、7 月の洪水で永代荒れ。
11/ 7 役人へ儉約の仰せ渡し
11/ 8 改名、花巻御給人松川八左衛門→同忠左衛門、小川治右衛門→同清右衛門
11/10 家督、田頭多左衛門→同又六(70 石)、松田弥兵衛(もと花巻郡代)→同幽水
12/15 月次御礼、田頭又六藩主に目見え。

【享保 14 年 (1729)】—藩主修理太夫信視在国—

家老名—中野吉兵衛光康、漆戸勘左衛門正宥、毛馬内九左衛門直員、新渡戸佐五左衛門常頭

- 1 / 1 花巻郡代日戸五兵衛、花巻より戻り美濃魚と芹差上げ
1 / 2 年頭御礼(中ノ丸上段の間)、花巻 50 石以上 2 人ずつ目見え
1 / 10 信視公お召しの鎧、総角の間で儀式、岩井甚六製作。
1 / 12 黒沢尻物留番に、中里半兵衛、藤田孫左衛門、堀江九右衛門の 3 人任命
・代官交代：寺林通代官栃内軍蔵→米内孫左衛門 八幡通代官照井多左衛門→平館十右衛門
・御蔵奉行任命
1 / 14 三浦道甫、痔のため台で湯治暇(2 廻)
1 / 22 嶋森源五右衛門と一条八十治、台で湯治暇(2 廻)
2 / 1 二子通十二丁目村百姓、1 月 12 日欠落、郡代日戸五兵衛訴え。・寺林通北寺林村台所屋敷の農家全焼
2 / 2 花巻の平沢万右衛門病気、多田十三郎介抱のため往来 10 日の休暇。
2 / 7 二子通代官交代、高橋多右衛門→小山田善左衛門(花巻郡代日戸五兵衛へ通知)
・代官交代：万丁目代官簡作右衛門→門屋助右衛門、高木通代官伊東源五左衛門→蛇口六郎左衛門(花巻郡代日戸五兵衛へ通知)
・花巻新御蔵奉行交代、上野十郎兵衛→小野寺市右衛門(花巻郡代日戸五兵衛へ通知)
・花巻東根御山奉行交代、戸田喜左衛門→柏葉恒右衛門(花巻郡代日戸五兵衛へ通知)
2 / 13 刀指の種矢長次郎、台で湯治暇(2 廻)
2 / 19 黒沢尻代官交代、玉山庄左衛門→材津庄右衛門
・舩奉行の伊藤次郎右衛門、洗濯休暇 20 日から 3 月 5 日までの 15 日間
・岩館吉三郎、湿疹のため台で湯治暇(3 廻)
・黒沢尻物留番交代、堀江九右衛門→岩間作右衛門
3 / 8 外記殿、財政難で 1 ヶ月飯米 15 駄ずつ 9 月まで拝借。返済は宮野目村 300 石の出来米 200 駄を代官へ返済。
3 / 9 花巻郡代に栃内与五左衛門任命
3 / 13 四戸武左衛門、病気のため台で湯治暇(3 廻)
3 / 18 二子通太田村で安村新八知行 15 石 349 の内 2 石前年の洪水で永代荒れ、竿改めの訴え
3 / 20 大工小頭清助、台で湯治暇(2 廻)
3 / 22 江戸屋敷御用金 250 両、江戸に到着
3 / 23 二子通太田村百姓三右衛門手廻し 5 人、10 日欠落。
3 / 24 鈴木八郎右衛門、台で湯治暇(2 廻)
3 / 28 喜庵知行の八幡通東宮野目村 0 石 385、前年秋の洪水で川欠、永代荒れ。黒沢伝左衛門知行の安俵通矢沢村 220 石の内 7 石、前年秋の洪水で川欠。月次御礼。
3 / 29 漆戸勘左衛門、江戸の狩野松林へ屏風代支払い
3 / 30 八戸藩主南部広信、江戸 28 日出発の報
4 / 2 大迫中町火事で 47 軒焼失、代官訴え。火元の利右衛門 5 人組に預け(27 日赦免)
4 / 3 盛岡城下で大火(5 月 4 日付で幕府に届け出)
4 / 16 鬼柳代官平賀儀兵衛、湿疹のため辞職願うが、却下。万丁目通里川口村だふ屋 14 日夜焼失。
4 / 20 岩根金左衛門、家屋焼失のため当年中知行所黒沢尻通横川目村へ引越し
4 / 24 六日町長介もと下人、鬼柳境で無判のため田名部へ追放の処分。
4 / 25 太田左太夫、花巻へ洗濯往来のため 30 日暇

【享保 14 年 (1729)】—藩主修理太夫信視在国—

- 5 / 1 中村所兵衛と右角父子、花巻の甥中村定八方へ引越し、7 ヲ年の勘略。
5 / 4 辻村磯右衛門、疾のため台で湯治暇 (2 廻)
5 / 6 薬草御用阿部友之進 (7/9 続報)
5 / 7 山本平助、手足痛み歩行困難のため、台で湯治暇 (2 廻)。松前侯よりの鷹 3 居、盛岡到着
5 / 15 花巻御給人小原平四郎嫡子の宇七郎 (19 歳)、逐電
5 / 20 森休印ら、道具焼失のため細工困難を訴え
5 / 24 長嶺市平、花巻の実父中島権四郎を病気見舞い、往来 7 日間の休暇
6 / 1 花巻郡代日戸五兵衛、小鮎鮎 100 入り 1 桶差上げ
6 / 15 辻村磯右衛門弟子で大瀬川住いの久之丞、花巻城鉄砲古筒の繕い細工を先代より勤め、この度四匁筒初めて張り差上げ。
6 / 22 高木通代官交代、玉井清太夫→中市吉右衛門
7 / 7 御機嫌伺いのかたくり粉前月 27 日献上の報
7 / 8 舩奉行の伊藤次郎右衛門、花巻へ洗濯休暇 20 日間
7 / 11 白石与六弟子の臼井仁右衛門ら兵法稽古、淡路丸で藩主利視の上覧。
7 / 21 諸代官へ勝手不如意につき勘略の儀通達
8 / 6 花巻支配所晴山村大篠田物留番所前で 3 日夜に米付け通る者発見、番人永井利左衛門と高橋小三郎詮議、米を拾置、人馬は見失う。郡代まで訴え。
8 / 7 花巻高瀬川獵師甚四郎、川鱸 1 本取上げる。
8 / 17 黒沢尻代官の小山田文右衛門、病気により辞任 (→8/20 後任に宮治兵衛を任命)
8 / 18 花巻の鳥討に大森金之丞、石鳥屋の鳥討に佐藤弥平次、和賀の鳥討に中野新六を任命。
9 / 7 沖孫太夫、持病の痔差発し、台で二廻湯治暇。
9 / 9 岩崎番所勤務、花巻御給人を取止め、盛岡の刈屋与一右衛門、松田清左衛門、又重三郎兵衛、下河原武右衛門の 4 人が 1 人ずつ交代で勤務。
9 / 10 石鳥谷鳥討の佐藤弥平次、菱喰 1 討上げ。
9 / 12 来春の供登りのメイバー
9 / 13 佐藤甚之丞、痛みあり、台で二廻湯治暇
9 / 15 花巻信楽寺入院御礼
9 / 16 参勤御用懸に御用人日戸仁兵衛と御勘定頭米田与右衛門、任命される。
9 / 28 河嶋奎左衛門、痛みあり台で二廻湯治暇
閏 9 / 14 小田嶋源右衛門、台で一廻湯治暇
閏 9 / 15 吉田左太夫、痛みあり台で二廻湯治暇
閏 9 / 16 金田一又助、花巻太田村金田一又八所の老母介抱のため往来 10 日休暇
11 / 18 跡式、花巻御給人一方井新助→養子一方井孫太郎
11 / 19 岩崎番人交代、下河原武右衛門→葛西市内
11 / 23 花巻郡代日戸五兵衛報告：黒沢尻本町の甚九郎父子 3 人牢屋入り、甚九郎は享保 11 年 10 月病死、子の太郎腹痛のため御役医太田宗達申付け。
11 / 27 小山田八五郎の父文右衛門、7 ヲ年勘略のため花巻引越し認可、八五郎継ぎ目し残る 4 ヲ年勘略を認可される。
12 / 1 月次御礼で花巻御給人一方井孫太郎、継ぎ目御礼申上げ。二子通轟木村の渡部丹治知行百姓の弥惣治手廻 6 人、8 日夜欠落。江戸で花巻御給人照井与六、名を与五右衛門と改める。
12 / 3 常府の狩野永寿と小川休林ら、江戸から国元にもどるようを申し渡される。
12 / 9 靈巖院二十三回忌法事で功德により花巻の松川八左衛門預かりの松川幸太郎、蟄居を解除。
12 / 10 稗貫郡矢沢村久慈伝八知行地、前年夏の洪水で川欠落し 18 石余の中 1 石荒地の見込み、検地を願い出る。
12 / 12 花巻御給人小守林実之助、名を吉右衛門と改める。
12 / 14 花巻郡代日戸五兵衛報告：八幡通上似内村百姓長助手廻 3 人、26 日夜欠落
12 / 15 公儀儉約令、花巻郡代へ書状で通知。
12 / 17 高木通代官蛇口六郎左衛門、11 月発病し快気の見込みなく辞任を花巻郡代に申し出る。
12 / 28 月次御礼で花巻与力の平沢与七郎、鳥目差上げ。
12 / 晦 花巻郡代日戸五兵衛訴え：上鬼柳村清八手廻 7 人が 10 日から行方不明、二子通轟木村渡部丹治知行百姓の次郎右衛門 11 月 28 日欠落。

【享保 15 年 (1730)】家老：中野吉兵衛光康、漆戸勘左衛門正宥、毛馬内九左衛門直員

- 1 / 1 花巻郡代日戸五兵衛、盛岡城中ノ丸上段の間で修理太夫信視にお礼申上げ

【享保 15 年 (1730)】家老:中野吉兵衛光康、漆戸勘左衛門正宥、毛馬内九左衛門直員

- 1/2 50石以上の花巻御給人鳥目差上げお礼申上げ、2人ずつ。絵師森休印お礼申上げ。
- 1/12 役替え:万丁目代官毛馬内源右衛門→多田仁右衛門、鬼柳代官平賀儀兵衛→四戸平兵衛、大迫代官成田武兵衛→石橋忠左衛門、黒沢尻通代官村津庄右衛門→佐藤勘之介
花巻元蔵奉行四戸平兵衛→亀ヶ森六之丞、黒沢尻蔵奉行平館義右衛門→中村千兵衛
黒沢尻蔵奉行太田代伝助→栃内藤五郎、大迫蔵奉行工藤弥右衛門→米内伝左衛門
黒沢尻物留に神尾権太夫、横浜与市、儀俄権左衛門の3人を任命。
岩崎番人に、安村文太夫、高橋与四郎、内山五兵衛、沖孫太夫、石井新之丞の4人を任命。
- 1/15 月次御礼で、花巻御医師村松的庵子の六庵、御礼申上げ
- 1/18 殿様 2/29 参勤発駕の日程
- 1/27 盛岡鍛冶町の兵次郎から海北の屏風御用のため取上げ、代りに5両を支給する
- 1/28 月次御礼で、花巻御給人一条弥八郎殿様に目見え。殿様、来月19日参勤発駕、道中14日振り、途中日光参詣し、3月3日着府、江戸へ飛脚を遣わす。
- 2/3 相坂五郎左衛門へ轟木村川欠高4石95の証文下す。花巻の牛馬改役人に杉村次郎右衛門、遠野・大迫・郡山の牛馬改役人に浪岡三右衛門を任命。八幡通代官岩間長兵衛→宮野条右衛門
- 2/6 伊藤太郎右衛門へ、参勤の節鬼柳までの道橋見分を命じる
- 2/11 跡式:花巻御給人蛇口六郎左衛門→子の新平、郡代へ書状遣わす。
- 2/13 細嶋本陣の安斉一郎左衛門より、真鴨2羽、榎柿差上げ、年始御機嫌伺い。
- 2/14 村井忠右衛門、知行地の鬼柳通(万丁目通か)万丁目村39石余洪水のため永代荒地となり、竿改めを依頼する。
- 2/16 矢幅八右衛門知行の上根子村百姓清次郎と娘、12月28日欠落の訴え。
- 2/17 松岡内蔵之丞、7ヵ年勘略のため知行地の黒沢尻通藤根村に引っ越すことを認可される。
- 2/19 殿様参勤、辰の刻(午前8時頃)発駕
- 2/20 名改め:花巻煤孫治三郎→煤孫治弥太、新渡戸小助→新渡戸伝蔵、岡百松→岡林右衛門、高橋猪之次郎→高橋市郎平、三田善太郎→三田源右衛門、三田熊太郎→三田吉郎太、佐藤勘之助→佐藤友之丞
- 2/21 舩奉行の伊藤次郎右衛門、花巻への洗濯休暇と台での湯治願認可される。
- 2/24 駒嶺次郎兵衛、打ち身治療のため台で湯治暇(2廻)
- 2/26 殿様旅行につき、七木田より飛脚届く
- 2/27 内山五兵衛、岩崎番人を辞任
- 3/7 花巻万丁目の南根子村田村多兵衛家、4日晚自火にて焼失、組合預かりを免除。花巻与力の三田六郎左衛門へ普請功勞で褒美金2歩下賜。殿様、2月29日鉢石に一泊し翌1日日光参詣との飛脚届く。
- 3/12 殿様5日江戸着の飛脚届く
- 3/18 跡式:花巻御鳥見和田三右衛門→子の甚五兵衛(4駄2人扶持)
- 3/28 跡式:花巻御給人岩間長兵衛→子の又十郎(70石)
- 4/6 狩野永寿父子、公用及び居室などの片付け止めがたく、公用終了次第、妻子連れて下国となる。倅永湖江戸より差下げ。
- 4/11 中嶋三郎次、台で湯治のため往来20日休暇。岩間治五右衛門、花巻御給人岩間五郎次が幼少で親類がないことから引き取り養育する。
- 4/19 狩野永湖19日下着し、父永寿へ支給している15人扶持を一時永湖に支給する。代りに江戸で修行中の永湖に支給されていた宛がいを取上げる。
- 4/23 幕府から翌年からの上げ米を廃止、参勤は9月暇となる。来年9月に参勤伺いを取り、再来年3月参勤の予定となる。
- 4/24 万丁目通上根子村藤八家、22日申の刻(午後4時頃)出火、類焼なし。
- 4/28 梅内喜斎と原茂兵衛、台での湯治暇(2廻)
- 5/2 福村勘斎、台での湯治暇(2廻)
- 5/8 花巻御給人蛇口新平らへ知行所川欠高の証文下す。
- 5/9 花巻信楽寺住持の玄恕、4月25日行方不明→6/18後住を二子村遍照寺とする
- 5/19 小田嶋庄蔵、打ち身のため台での湯治暇(1廻)
- 6/1 八幡通八幡村質屋忠兵衛家、5月27日自火にて焼失。
- 6/2 狩野永湖、手足痛み鹿角大湯での湯治暇(2廻)
- 6/3 花巻与力の小川只右衛門の婿養子を花巻御給人小川造酒右衛門弟の文次郎(18歳)とする願認可。
- 6/11 北林弥知行の八幡通八重畑村金十郎家、自火にて6日夜焼失、金十郎の五人組預けを免除。

【享保 15 年 (1730)】家老:中野吉兵衛光康、漆戸勘左衛門正宥、毛馬内九左衛門直員

- 6/23 黒沢尻通代官交代:宮治兵衛→藤田太郎兵衛。献上のかたくりの粉、11 日朝関新兵衛付け参り首尾よく献上済む
- 6/25 二子通代官交代:山屋三郎左衛門→坂牛孫左衛門(もと郡山代官)
- 6/27 岩崎番人交代:高橋与四郎→七戸忠右衛門、黒沢尻番人交代:安村文大夫→宮田瀬兵衛・花巻御給人乙部長蔵へ、大光寺彦右衛門の代りに秋登りを仰せ付け。
- 7/ 2 太田左太夫、持病の痺れ差し起り、花巻台での湯治暇(2 廻)
- 7/5 多賀頼母へ、櫛引八幡神事名代を仰せ付け。松田佐次右衛門、名を与平次と改める。八幡通代官交代:照井多左衛門→嶋川幸右衛門
- 7/6 本堂源右衛門知行、安俵通小山田村 100 石の内 10 石程 6 月 6 日の洪水で永代荒地となる。
- 7/ 7 鳥討:和賀-大森金右衛門、花巻-佐藤弥平次、石鳥谷-中野新六→8/5 場所を指示される
- 7/29 花巻御給人猪去内蔵之丞知行、高木通東十二丁目村 40 石余の内 4 石 29 程、里川口村 19 石余の内 2 石 600 程、6 月洪水で永代荒地。
- 8/ 2 花巻役医の太田宗達、持病の頭痛と強い眩暈、盛岡で養生するため役医辞任を願う。
- 8/ 4 岩本八郎、早池峰参詣のため往来 4 日暇。高橋与四郎知行の黒沢尻通横川目村 66 石余の内 2 石 900 程、6 月洪水で永代荒地となる。八木橋弥兵衛、五戸で行 5 日間の後櫛引八幡参詣のため往来 15 日間暇。
- 8/ 5 藤田太郎兵衛、病気のため黒沢尻代官辞任→8/15 後任に田中八十右衛門
- 8/15 献上の菱喰、2 番大森金之丞、3 番佐羽内守之進討ち上げ。
- 8/20 献上の菱喰、中野新六討ち上げ。花巻で青鷲隼にて野隼翁上げ、褒美金 200 匹ずつ、鷹匠の根守弥一郎と鳥見の田中太郎兵衛。
- 8/21 三戸八幡神事済み、矢と昆布、枝大豆、神酒差上げられる。南部甲斐守広信(八戸藩主)参勤のため 21 日盛岡着、御仮屋入り。
- 8/23 滝沢八左衛門、櫛引八幡神事御用に弟の文助を代理とする。
- 9/10 花巻御給人中村定八、知行の黒沢尻代官所内 100 石内 5 石 600 程、秋洪水で永代荒地となる。
- 9/11 花巻四日市の甚九郎子供の才三郎、手負い鶴 1 羽見つけ差上げ、褒美 500 文
- 9/13 花巻御給人平賀義兵衛知行、黒沢尻代官所内 60 石の内 0.9 石、8 月の洪水で川欠永代荒れとなる。米内孫兵衛、持病の痔差発し台での湯治暇(1 廻)。
- 9/19 佐藤甚之丞知行の安俵通十二ヶ村、落合村 84 石余の内 10 石程、洪水で永代荒地。佐藤武兵衛知行の安俵通十二ヶ村 50 石の内 8 月洪水で永代荒地となる。
- 9/22 小川玄益、中症のため台での湯治暇(3 廻)。
- 9/24 織笠庄助知行の高木通 140 石の内 4 石程、7 月洪水で永代荒地となる。桑折本陣の佐藤新兵衛、近年困窮し家大破、修復のため合力を町奉行へ願い出るが、不如意の時節と前例により 5 両を路銀として支給する。
- 9/26 領内宗門目録(343,031 人、62,292 軒)、江戸へ飛脚。
- 9/29 松前志摩守、参勤のため 29 日盛岡本町の太郎次郎へ着く。
- 10/ 2 公義より帰国の許可、23 日江戸発駕
- 10/ 4 殿様 9 月 28 日江戸発駕、道中 14 日振り、10 月 12 日着の飛脚。
- 10/ 6 四戸文弥知行の大迫代官所亀ヶ森村 6 石余の内、8 月の洪水で永代荒地となる。四戸平兵衛、痰仙気にて鬼柳通代官を辞任。御小納戸根市権四郎、鬼柳までの殿様下向のため出迎える。
- 10/ 7 殿様下向の日程、佐竹右京大夫通り差支えあり、15 日振りに変更される。
- 10/ 9 殿様前沢泊の御機嫌伺い、真鴨 1 羽と塩鯛 1 折差上げ、前例により御用人へ申付け。
- 10/10 下向の配符、河嶋内右衛門組足軽 2 人、9 月 27 日江戸立ち、10 日着く
- 10/11 村上久之丞、吹き出物差し出て台での湯治暇延長(1 廻)
- 10/12 鬼柳通代官交代:四戸平兵衛→栃内右兵衛(もと上田通代官)。殿様鬼柳で五つ時(午前 8 時頃)御昼、花巻に暮六半(午後 7 時頃)時着。
- 10/13 殿様花巻に 12 日止宿、午刻郡山着、盛岡本丸着く。
- 10/17 葛西市右衛門知行の高木通瀬村(30 石 200)の内 3 石程、8 月洪水で川欠永代荒地となる。
- 10/29 阿野兵部左衛門、湿瘡煩い台での湯治暇(1 廻)。江刺脇之助知行の高木通町井村 105 石 700 の内 8 石、田瀬村 70 石程の内 10 石、8 月洪水で永代荒地。酒の値段、諸白 1 升 40 文、並酒 32 文、町奉行へ申渡す。
- 10/晦 野辺地町大火を幕府へ届ける
- 11/ 1 長崎奉行より荒銅購入の申し入れ。
- 11/ 5 大沢与惣左衛門、持病の打ち身のため安俵通代官解任。
- 11/ 6 花巻御給人四戸平兵衛、弟の源太を嫡子とする願い、認可される。

【享保 15 年 (1730)】家老:中野吉兵衛光康、漆戸勘左衛門正宥、毛馬内九左衛門直員

- 11/ 6 江刺脇之助、鮎(はや)すし子籠、粕漬け、例年通り差上げ→11/5 根芹 1 鉢差上げ。
11/11 黒沢尻物留番交代:村瀬又右衛門→松田弥兵衛→11/17 松田弥兵衛瘡診煩い、代りに伊藤太郎左衛門。
12/ 1 月次御礼:継目御礼-花巻鳥見の和田甚五兵衛、初目見え-花巻土沢の持宝院子の法潤。
12/ 3 中野弥兵衛知行の二子通笹間村藤八(32 歳)と手廻 5 人、23 日欠落。
12/ 7 渡辺丹治知行の二子通轟木村甚四郎手廻 4 人、3 日欠落。
12/ 8 目時門十郎、痰咳煩い、岩崎番を解任。二子通百姓欠落。
12/ 9 花巻万丁目通安村文太夫知行の円万寺村吉十郎手廻 3 人、名子平十郎手廻 2 人、同村平十郎手廻 2 人、同所神山義右衛門領茂三郎手廻 3 人、2 日夜欠落。
12/12 北九兵衛、花巻で中症煩い、医師に太田祐迪と上野祐達のいずれかを仰せ付けられたい。
12/17 八幡通葛村伊右衛門家焼失。二子通十二丁村彦兵衛手廻 5 人と仁助手廻 2 人、9 日欠落。
12/18 儀俄権左衛門知行の二子通轟木村与右衛門(34 歳)手廻 3 人、3 日欠落。
12/26 鬼柳通岩崎村助作手廻 5 人欠落。
12/29 大迫代官下田長兵衛と石橋忠左衛門、役所納米定役銭皆済例年より早いとして褒美。万丁目通円万寺村九郎右衛門手廻 4 人、北万丁目村新田の彦右衛門手廻 5 人、浄智院領上根子村伝十郎手廻 4 人、同善次郎手廻 4 人、欠落。

【享保 16 年 (1731)】家老:中野吉兵衛光康、漆戸勘左衛門正宥、新渡戸佐五右エ門常健

- 1 / 1 盛岡城詰之間で花巻郡代日戸五兵衛、雑煮と二三の料理などを引き渡される
1 / 2 花巻御給人 50 石以上、盛岡城中丸で年始お礼申し上げる。御絵師藤田永湖も年始お礼。
1 /13 二子通代官坂牛孫左エ門→江刺ケ六右衛門、花巻本御蔵奉行佐々木惣七→清水善右エ門
花巻御蔵奉行亀ヶ森六之丞→米内伝左衛門、花巻新御蔵奉行高橋義兵衛→中野市之丞(花巻両御蔵奉行は当年より盛岡より派遣となる。)黒澤尻御蔵奉行小田代又助→辻吉左エ門、黒澤尻御蔵奉行(艸奉行兼任)栃内藤五郎→栃内与次平、八幡通代官宮野条右エ門→藤根伝兵衛、安俵通代官藤根伝兵衛→平賀儀兵衛、鬼柳通代官富沢佐左エ門→神山幸右エ門、花巻東根御山奉行蒔内助右エ門→細越与右エ門、花巻西根御山奉行飯岡条右エ門→和井内只右エ門
1 /27 沢田長兵衛知行所万丁目通花巻村 107 石余、一昨年の洪水で川欠永代荒れとなる。
1 /28 月次お礼、江戸御町の南部屋八十治と綿屋瀬兵、扇子差上げ
2 / 4 花巻郡代日戸五兵衛、病身のため辞職願い出るが却下される。
2 / 7 大迫御蔵奉行米内伝左エ門→福田治平
2 /19 本堂了甫、持病の痔差発し台へ 2 廻湯治暇
2 /23 跡式:花巻御給人四戸平兵衛→養子源太(60 石)。→4/1 四戸源太、月次お礼で目見え。
2 /24 花巻御給人小山田善右エ門二男の善治の伊勢参宮、認可。
3 / 6 日戸仁兵衛知行、万丁目通円万寺村左衛門四郎手廻し 5 人、22 日欠落。
3 / 8 大迫通代官交代:下田長兵衛→鈴木七郎右エ門
3 / 9 松前志摩守下向、12 日盛岡止宿、盛岡側の使者任命。
3 /13 檜山文左エ門知行、花巻平沢村 130 石、物成米定、年々検見役金 100 石 10 両、肝入の申し出で 10 両の役金納めかねる、米 115 駄に役金なしで納めたい旨の願書、知行所仕置きのため 5 人百姓に籠舎申付け→3/23 籠舎御免となる。鬼柳通代官に照井多左エ門と横井三右エ門を当分の間仰せ付ける。
3 /14 領内村数石高と渡良瀬川御用上納
3 /18 岩館吉三郎、湿相煩い台で湯治、往来 20 日の暇。
3 /22 太田左太夫、眼病勝れず花巻町医より薬をもらい治療をうけるため往来 7 日の暇。
3 /23 花巻百姓の騒動を静めるため、勘定頭横沢武次右エ門派遣される。→4/2 鎮静の褒美に御紋羽織を下賜される。
3 /24 八幡通石鳥谷町権三郎家出火
3 /26 美濃部市之助知行、黒沢尻代官所江釣子村 16 石余の内 0 石 300 余昨年秋の洪水で川欠永代荒れとなる。跡式:花巻御給人乳井半十郎→同清六(50 石余)、花巻御給人平沢平内→同庄七(2 人扶持)
4 / 2 舩奉行伊藤次郎右エ門、洗濯のため花巻への往来 20 日の暇
4 / 8 鬼柳通代官の照井多左エ門、横井三右エ門を解任し、栃内宇兵衛と神山幸右エ門復帰。
4 /11 中川後藤左エ門、湿相煩い台へ湯治の暇
4 /14 佐藤友之進、病気のため黒澤尻代官解任→4/20 後任に中嶋忠右エ門
4 /15 月次お礼:継目、花巻御給人乳井清六

【享保 16 年 (1731)】家老:中野吉兵衛光康、漆戸勘左衛門正宥、新渡戸佐五右エ門常健

- 4/17 花巻御給人大湯伝七、前年 12 月より引き取っていた伊藤甚右エ門の行方不明を訴え。江戸上屋敷 15 日焼失、勘定頭伊藤長治を普請御用のため江戸に遣わす。
- 4/20 勘定頭横沢武次右エ門、花巻二郡中百姓騒動を報告:石鳥谷で黒沢尻百姓 600~700 人と出会う。武次右エ門申し含め願書を受け取り、百姓を本所に返す。花巻城で郡代と代官 8 人と相談。近年米穀下値と金子相場の高値のため百姓困窮、100 石につき役金 2 歩ずつ減免、享保 15 年仰せ付けられた屋敷礼銭免除。勘定所から代官への申し渡す簡条書き。
・安俵通十二ヶ村百姓十兵衛の下人三平、相撲取り上げられ 20 貫文質物で召抱えた。身代金を要請して貰い受けた。田地不仕付を理由。
- 4/23 花巻御給人富沢佐左エ門、郡代及び総御給人より江戸上屋敷類焼のご機嫌伺いのため江戸に上る。大迫通代官所下町で左兵衛火元により 21 日 21 軒焼失。富田専右エ門、痛みのため台へ 1 廻り湯治休暇。江戸上屋敷普請御用に新渡戸佐五右エ門、御用懸御用人足沢甚右エ門、御目付苦部地弥左エ門、勘定頭大里弥七郎、仰せ付けられる。
- 4/26 南部広信下向の御用懸に、町奉行伊東弾右エ門と目付館名張仰せ付け。
- 4/28 月次お礼:七戸八幡別当の万蔵院子の立光院、家督の鳥目差上げ。滝沢文助、三戸・櫛引八幡祭礼御用勤めより帰る。
- 4/29 江戸上屋敷普請奉行に坂牛半蔵と堀切半右エ門仰せ付けられ、支度次第江戸に上る。三戸八幡別当普門院居宅 27 日焼失。
- 5/2 大迫代官交代:堀切半右エ門→吉田藺右エ門。南甲斐守 6 日盛岡着、盛岡から鬼柳までの道橋見分を津嶋平太夫に仰せ付け。
- 5/3 花巻通八代官を 4 人に減らし、一村ごとに人柄の良い人物を 1 人御用勤めとする。
- 5/5 江戸上屋敷普請の寸志金 100 石につき金 1 両ずつ差上げ。
- 5/6 南甲斐守下向のため盛岡の本町太郎次所に未の刻 (今の午後 2 時頃) 着。
- 5/7 毛馬内敬岩 (78 歳)、老衰行歩不自由につき解任。
- 5/9 花巻郡代日戸五兵衛、病氣と痰強く出ることを理由に酒井徳仙の薬を飲むことを希望。
- 5/13 花巻御給人小山田善左エ門、12 月より痰咳煩い、二子通代官解任。
- 5/17 江戸上屋敷普請御用に勘定頭田鍍太郎右エ門仰せ付け、江戸に派遣。
- 5/22 鬼柳通代官に立花新蔵と花巻御給人簡作右エ門を、二子・万丁目通代官に多田仁右衛門と花巻の富沢佐左衛門を、高木・安俵通代官に照井多左エ門と花巻の小田代新蔵を、八幡・寺林通代官に米内孫左エ門と花巻の宮野条右衛門を任命する。
- 5/23 花巻郡交代:日戸五兵衛→三上多兵衛 (但し多兵衛妻子は勝手次第引越)。跡式:花巻御給人藤根金六→子・銀五郎 (2 人扶持)
- 5/24 花巻郡代三上多兵衛、御役仰せ付けられ肴 1 折差上げ。花巻四代官へ申し渡し。
- 5/26 花巻郡代引き継ぎ報告 (日戸五兵衛世倅の右内より)
- 5/25 かたくりの粉御口味、仲間と御用人に出される
- 6/3 坂牛六左エ門、櫛引八幡山系のため往来 7 日の暇
- 6/4 霊徳院 (利幹) 7 回忌の功德として人首喜左エ門の城下追放免除
- 6/5 大森金之丞と同金右エ門、桂泉参詣のため往来 7 日の暇
- 6/10 石井勝左エ門知行、高木通立花村 190 石余の内 5 石 500 余、3 日の洪水で川欠、永代荒れとなり改めを願い出る。
- 6/12 大迫通百姓が大勢出立の情報
- 6/12 かたくりの粉 1 箱と塩鶉 30 を松前志摩守へ、焼き鮎 1 箱を南甲斐守へ土用見舞いに送る。
- 7/5 櫛引八幡祭礼名代の交代:下田権兵衛→内堀帯刀
- 7/6 土用御機嫌伺いとしてかたくりの粉献上、24 日伺い 25 日献上。
- 7/7 鳥討任命→8/1 花巻は佐藤弥平次、石鳥谷は高杉理五右エ門、和賀は大森金之丞
- 7/8 藤田永湖、親の永寿江戸で煩い、見届けのため暇願い出る
- 7/10 伊藤次郎右エ門、盆中舩所御用透き、往来 15 日花巻へ洗濯の暇。
- 7/22 櫛山五太夫病死。
- 7/23 大迫町助左エ門と与三郎、江戸屋敷類焼につき杉 960 本差上げを申し出受理され、一生の内刀御免となる。
- 8/2 跡式:花巻御給人鹿討勘七→子弥兵衛 (2 人扶持)
- 8/6 花巻郡代三上多兵衛、夏油山中境通の柴笹草木繁茂しかけ廻りに支障あり普請を願い出る
- 8/13 花巻広隆寺勧化で盛岡町中を廻る浄心、光台寺で尋問され不埒として仙台方面へ送り返す。
- 8/16 新渡戸源太夫子の源六、立願のため二子通江釣子村観音へ参詣
- 8/18 櫛引八幡名代の内堀帯刀戻り、肴 1 折と鮭 1 尺差上げ。

【享保 16 年 (1731)】家老:中野吉兵衛光康、漆戸勘左衛門正宥、新渡戸佐五右エ門常健

- 8/18 南宗院(利直)百回忌法事の功德として花巻御給人昆喜右エ門の閉門処分を免じ蟄居とし、身帯 1/4 取上げ世倅へ家督(75 石)。
→9/15 月次御礼:家督安堵金差上げ、花巻御給人昆多七郎。
- 8/20 一方井半次郎、立願のため早池峰参詣、往来 7 日の暇
- 8/22 滝沢文助、櫛引八幡神事御用より戻る。
- 8/24 跡式:花巻御給人石川円兵衛→子瀬左エ門(3 駄 2 人扶持)
- 9/3 牧田文四郎、花巻成嶋毘沙門へ参詣のため往来 5 日の暇。花巻の上田兵内煩い介護のため子供で料理方の照井七之丞、往来 20 日の暇。
- 9/4 花巻郡代三上多兵衛より、鬼柳境古人どもの申し出、境塚立ち合い破損改め願ひ、認可。
- 9/6 花巻御給人坂水長次郎知行、鬼柳通岩崎村 50 石の内、享保 13 年から今年秋にかけ度々の洪水で 20 石荒地となり、改めを願ひ出る。万之助様及び慈光院知行、二子通太田村と寺林通西宮野目村ほか粗田で困窮の百姓未進あり、替え地願ひ出る。
- 9/7 栃内軍茶、打身あり台へ 2 廻の湯治休暇。
- 9/11 花巻成嶋村市右エ門の家、8 日自火にて焼失
- 9/12 久慈弥太郎、台へ湯治往来 9 日の暇。中川後藤左エ門、春より湿煩い台へ湯治 9 日の暇。
- 9/14 宮沢長右エ門、立願のため早池峰山参詣のため往来 5 日の暇。
- 9/20 久慈定右エ門、打身あり台へ 2 廻の湯治休暇。
- 9/24 佐藤利右エ門の婿養子に、母方の従弟花巻御給人堀内与四郎右エ門二男の作内。漆戸勘左エ門、台へ湯治暇。目付館名張、医師菊池道宅、徒目付久保清左エ門、台へ派遣。領内人数目録差し出される。
- 9/25 殿様(利視)郡山へ外出し、台へ廻る→9/28 酉の刻(午後 6 時頃)盛岡城に帰る
- 9/26 殿様、朝卯刻(午前 6 時頃)台湯に入る。来年参勤の時節幕府に伺い 4 月中参府となる。江戸屋敷に辻番所新設。
- 10/1 目付苦部地弥左エ門、台湯本へ御用あり派遣。
- 10/2 殿様(利視)郡山へ外出し、台へ廻る→10/5 台より戌刻(午後 8 時頃)盛岡城に戻る
- 10/6 切田覚兵衛、湿相煩い台へ 2 廻湯治暇。
- 10/9 江刺脇之助、子籠鮎粕漬、鮎鮓、子籠すまき各 1 箱、例年通り差上げ。
- 10/11 目付布施浅右エ門、台湯本へ派遣される。
- 10/13 殿様今朝、台湯へ外出→10/19、申下刻(午後 4 時過)台湯本より戻る
- 10/14 川村佐左エ門、花巻新御蔵奉行解任される→10/16 後任に太田代伝助
- 10/15 来春の江戸登りの名簿、真寿院番人の一人花巻御給人平賀義兵衛
- 10/21 花巻御給人上野十郎兵衛婿養子に、兄の十郎兵衛三男の小八郎。家老御用番、10 日限り勤めから、吉兵衛と勘左エ門交互隔日勤めとなる。
- 10/26 江釣子軍右エ門、松林寺別当所にいる病気の老母介抱のため往来 20 日暇。
- 10/29 江戸上屋敷類焼、借上金仰せ付けたが不足、代官所 18 か所、花巻町、遠野へも仰せ付けた。諸白 1 升 48 文、並酒 1 升 40 文。
- 11/8 大森金之丞と中野新六に、御鷹餌鳥討を仰せ付け。
- 11/10 改善助、湿相煩い台へ 2 廻湯治暇。
- 11/13 万丁目通鍋倉家勘十郎家、9 日夜自火にて焼失、娘 1 歳と女房、馬 1 疋焼死。
- 12/3 花巻円万寺村百姓与右エ門手回 6 人、11 月晦日の晩欠落。
- 12/4 御料理照井七之丞、花巻の実父煩い介抱のため往来 20 日の暇。
- 12/10 円万寺村山屋三郎左エ門知行所肝入主水手回 6 人 11 月 27 日欠落。
- 12/27 岩手山噴火、二子通十二丁目村彦右エ門手廻 6 人、3 日より行方不明。

【享保 17 年 (1732)】家老:中野吉兵衛光康、檜山文左エ門敬明、漆戸勘左エ門正宥

- 1/1 元日の祝儀:御用人格花巻郡代日戸五兵衛、詰之間で列席の予定を病気のため欠席。
- 1/2 年頭の御礼:花巻御給人 50 石以上鳥目差上げ。藤田永湖御礼申上げ。黒沢尻物留と岩崎番人の任命。八幡寺林代官交代:米内孫左エ門→堀弥五左エ門
- 1/22 花巻西根御山奉行交代:三田文右エ門→花巻御給人中野新兵衛。花巻東根御山奉行交代:柏葉恒右エ門→花巻御給人上田弥四郎
- 2/19 参勤御礼:3 月 19 日清十郎申渡す
- 2/25 家督相続:花巻御給人上田兵内(中気煩い手足叶わず)→倅治平
- 2/26 殿様参勤:3 月 21 日発駕、道中 13 日振り着府、配符立つ。
- 3/2 殿様、5 日台へ外出(→3/4 夜子の刻台へ湯治入り。3/12 酉刻、台より着城)

【享保 17 年 (1732)】家老:中野吉兵衛光康、檜山文左エ門敬明、漆戸勘左エ門正宥

- 3/12 北九兵衛病死、子林弥忌御免。
3/17 安俵通下小山田村左兵衛家、12 日暮出火、家財と馬 7 匹焼失。
3/21 殿様、巳の中刻発駕
3/23 南部甲斐守参勤のため 21 日八戸発駕、23 日申刻盛岡八日町太郎次所に着く。
3/25 金田一又助、老母介抱のため花巻太田村へ往来 5 日の暇。
4/10 江戸より飛脚、殿様 3 日千住泊りから江戸着。
4/13 花巻高木通谷内村孫助家、博打宿出入り。谷内村久兵衛殺害され、犯人の柵村久兵衛牢屋、宿の孫助は野田へ追放、孫助兄の孫四郎は科料の処罰。
5/9 真寿院番人交代:永井喜左エ門→花巻御給人四戸庄左エ門
5/26 原茂平、台へ 2 廻湯治の暇。
閏 5/1 献上かたくり口味
閏 5/29 支配替え:平沢勘兵衛、花巻支配となる。
6/15 かたくりの粉献上、5 月晦日伺い、6 月 1 日幕府への献上済む。
6/16 花巻御給人小野寺惣左エ門嫡子の又作、伊勢参宮。
7/1 岩館吉三郎、湿相煩い台へ湯治、3 廻の暇。
7/9 櫛引八幡名代に下田権兵衛。
7/18 鳥討、石鳥谷は佐藤弥平次、花巻通は大森金右エ門、和賀通は中野新六。
7/26 中原長右エ門、病気により勘定頭解任。
7/27 宗門改め、稗貫郡 28,682 人 (内男 15,914 人)
8/1 黒沢尻御藏兼艦奉行交代:中村五兵衛→小田代亦助
8/12 秋検見のため鬼柳、黒沢尻、安俵、高木、二子、万丁目、福岡、三戸へ派遣。
8/13 栃内平七、湿瘡煩い台へ湯治、1 廻の暇。
8/24 玉山六左エ門、立願あり早池峰参詣、往来 7 日の暇。
8/27 徒目付大里与惣右エ門、詮議中の鬼柳通江釣子村長兵衛欠落し、遠慮を申し出る。
8/28 渡良瀬川普請のため公儀より金銭取立ての命下る。
9/11 黒沢尻鬼柳通代官立花新蔵、江釣子村長兵衛出入りの件で不念の儀あり遠慮の処分下り、当分の間星川一郎右エ門が務める。
9/21 跡式:花巻御給人佐藤友之丞→同勘治(60 石余)
10/8 五戸代官所滝沢村櫛引八幡大破。1 間 4 面。
10/19 矢幅弥三郎、湿煩い台へ 1 廻湯治の暇
10/27 寺林通湯本村中嶋源兵衛知行所百姓、藤九郎手廻 3 人 17 日欠落。
10/28 来春江戸留守登
11/22 古切支丹類族死失届:和賀郡安俵村古切支丹せん嫡女鶴の夫、次郎右エ門、9 月 25 日死去、享年 84 歳、成沢寺内に土葬。
12/14 拝領雁 23 日扱いで振舞い、用人座敷で狩野松林。
12/18 浄智院知行所南下根子村助四郎家、12 月 14 日昼火事。
12/28 二子万丁目通代官多田仁右エ門、支配所役銭年貢皆済、おほめの言葉申し渡される。
12/晦 花巻与力三田六郎右エ門披立て願、親七左エ門が与力新田 50 石願上げ、煤孫村や八幡通岩崎村中嶋川原、天和 2 年 42 石 85 の小高帳、のちに荒地。

[享保 18 年・1733]

- 1/1 仲間(家老):中野吉兵衛光康、漆戸勘左衛門正宥、毛馬内九左衛門直員、新渡戸佐五衛門常顕
1/12 二子万丁目通代官交代:多田仁右衛門→堀切半右衛門
1/14・大迫通代官交代:鈴木七郎右衛門・太田藺右衛門→鴨沢忠右衛門・江刺家六右衛門
・黒沢伝右衛門地行所矢沢村猿ヶ瀬川関袋賃留並びに清水堀あり、百姓礼銭 8 貫文で川遣あり、礼銭 18 貫文を 12 貫文に下げて川遣したい旨認可。川漁の礼銭引下げか?
2/21 花巻四日町助七家 20 日亥刻(午後 10 時頃)出火し 22 軒焼失、花巻町奉行長坂半平と太田五郎左衛門が駆けつけるが、強風のため防火できず。
2/28 小田嶋源右衛門と鈴木久右衛門、台へ 2 廻の湯治暇
3/6 滝沢八左衛門、櫛引八幡宮神事御用を仰せ付けられ 25 日出立。→7/22 滝沢八左衛門に神事御用を仰せ付け。
4/2 寺林通小森林村金四郎家焼失。
4/22 殿様在所暇拝領:19 日江戸発駕、道中 12 日振りを下向。江戸より 16 日付の配符届く。
4/22 跡式:花巻御給人平賀儀兵衛→子市郎太(60 石余)。

[享保 18 年・1733]

- 4/27 殿様 19 日江戸発駕、28 日前沢泊り、御機嫌伺いに真雁 2 羽と干鯉(ホムツ)50 差上げのため花巻郡代へ遣わし、花巻御給人から差上げる。
- 4/28 殿様下向の配符到着、御昼と御泊りの書付、役人共に申し聞かす
- 4/29 殿様下向の際、松平陸奥守(仙台藩主)総家中下馬。盛岡藩上り下りの道中、松平陸奥守通行の際、下馬。
- 5/1 殿様前日の 29 日申刻(午後 4 時)花巻着、亥刻(午前 10 時頃)花巻発、未刻(午後 2 時頃)
- 5/20 花巻御給人中村儀平と新渡戸伝助、勤務功勞により各 2 人扶持を支給。花巻町医小野寺円清へ 2 人扶持を支給し御役医となる。花巻御給人神山忠内と中嶋清八へ花巻城銭による褒美を支給。花巻与力三田六郎右衛門、花巻御給人に昇格。
- 5/22 大迫代官交代:鴨沢忠右衛門→浅石直右衛門。南甲斐守(八戸藩主)盛岡に下着。
- 5/23 絵師小川休林へ 2 人扶持と四季施 4 両、筆墨代 2 両をあてがいとして支給する。
- 6/23 湿煩う一戸軍蔵、台へ 1 廻の湯治暇。
- 7/2 北林弥、通称を九兵衛と改める。片栗の粉、幕府へ献上。
- 7/19 鳥討ち場所の指定:石鳥谷は大森金右衛門、和賀は佐藤弥平次、花巻は金田一甚十郎。
- 7/28 長坂半平、享保 8 年から花巻町奉行を務め、13 年買穀登らせ米指図役を兼任、16 年 10 月歩行叶わず養生につとめ、辞任を申し出る。
- 8/13 四戸甚之丞、台へ 2 廻の湯治暇。
- 8/22 本堂治部右衛門、台へ 2 廻湯治暇。
- 8/24 太田伊五右衛門、疝氣差し発し、台へ 2 廻の湯治暇。
- 9/12 宮守洞庵と飯富了碩、円子伊四郎の 3 人、俳諧執筆を仰せ付けられる。
- 9/14 徒目付の洞内三右衛門、台の湯元へ派遣される。
- 9/15 殿様、台へ 19 日外出、その際石鳥谷まで舟で下る→9/19 辰刻(午前 8 時頃)台へ出発→10/2 台より盛岡に戻る。
- 9/21 跡式:花巻御給人柏葉恒右衛門→子・弥九郎
- 9/29 領内宗門人数目録:花巻町 4,857 人(内男 2,660 人)
- 10/3 花巻郡代三上多兵衛、台へ日帰りで時々湯治。
- 10/16 中里与太夫、打ち身あり台へ 2 廻の湯治暇。
- 10/21 万丁目通湯口村彦右衛門家、17 日夜出火焼失。
- 11/14 領内日照りのため不作、38,000 石余損亡を幕府に届け出る。参勤時節伺い。
- 11/22 幕府より、参勤の時節 4 月中と申し渡される。
- 12/17 花巻御給人堀内与四右衛門次男の作内、佐藤利右衛門の婿養子となる。
- 12/24 絵師小川休林、表支配となる。

[享保 19 年・1734] 家老:中野吉兵衛光康、漆戸勘左エ門正宥、毛馬内九左エ門直員

- 1/13 二五万丁目通代官交代:堀切半右エ門→太田菌右エ門
- 1/18 月館本陣鈴木吉左エ門、鮒 7 本鴨 2、橙柑 1 箱、御機嫌伺いに差上げる。
- 1/19 花巻御山奉行細越与右エ門と和井内只右エ門解任、花巻御給人一応に仰せ付け就任させる。
- 1/21 福島本陣安斎一郎右エ門、鴨 2、小杉原 50 帖、栢柿(かしわかき)1 箱御機嫌伺いに差上げ。
- 1/27 前沢本陣岩瀧武右エ門、鮎子籠 1 尺御機嫌伺いに差上げ。
- 1/28 花巻川口町十五郎、親喜右エ門存生(ぞんじょう)の内 1 人扶持支給されたのと同じく支給される。
- 2/1 花巻御給人平沢勘兵衛、乱心のため平沢主蔵所へ押込め置く(→3/13 出奔の届)。前沢本陣岩瀧父右エ門、自宅大破し合力を願い出るが却下し、路銀 10 枚支給される。
- 2/4 改名:花巻御給人折居忠兵衛→折居嘉兵衛
- 2/5 月館本陣鈴木吉左エ門へ路銀 7 両支給し、大破修理の杉などの資材支給は不可となる。
- 2/7 花巻高松寺、和州初瀬へ登山(長谷寺入山)
- 2/11 石巻舟宿の陰山七右エ門御機嫌伺い、鮒 5、蛤蜊 1 台、にし貝 1 差上げ(→2/15 月次御礼の際、扇子箱差上げ)
- 2/20 蠅田四郎吉、左腕痛み、台へ湯治、往来 10 日の暇
- 2/26 花巻御金奉行交代:平沢主蔵→田頭亦六。花巻破損奉行交代:田頭又六→奥瀬孫右エ門、花巻道具奉行交代:岩間弥源太→上田惣兵衛(いずれも花巻郡代から目付まで申し来る)
- 3/7 内堀帯刀、参勤後湯治のため台へ 2 廻の暇。
- 3/9 相去町火事:7 日夜八時出火、先例により鬼柳町検断人足 40 人召し連れ境まで参る。手伝いを申し出るが、相去町検断手伝い不用となる。
- 3/11 花巻御給人玉山亥千代隠居し、子の九郎次(17 歳)へ家督を譲る。

[享保 19 年・1734] 家老:中野吉兵衛光康、漆戸勘左エ門正宥、毛馬内九左エ門直員

- 3/16 御絵師小川休林、職分のため自費で出府し松林方に 8 月まで滞在したい旨、認可。
- 3/23 殿様巳の上刻発駕。→4/13 千寿でお昼、5 日江戸着。
- 4/26 三戸 2 月 28 日火事を幕府に報告
- 5/9 久慈定右エ門、打身のため右手痛み、台へ 2 廻湯治の暇。
- 5/13 和賀郡谷内村卯兵衛と娘さつ、仙台領上閉伊川水沢町に罷出、見知らぬ者へ銭借用を持ちかけ不都合あり、3 月 9 日花巻庄屋清水善右エ門へ申遣わす。卯兵衛は奥筋へ追放、さつは谷内村親類に預け。
- 5/15 舟越与七郎、打身あり台へ 2 廻の湯治暇。
- 5/18 跡式:花巻御給人小野寺市右エ門→子熊之助
- 5/19 花巻御給人富沢佐左エ門、4 月初めより痰咳煩い 23 日暇申し上げ盛岡で養生、万丁目代官辞任を花巻郡代に申し出、郡代から盛岡に申し上げ、認可される。
- 5/21 二子万丁目目代官交代:富沢佐左エ門→小山田善左エ門
- 5/24 黒沢新六、湿瘡煩い台へ 3 廻湯治の暇
- 6/24 早池峰宮両社遷宮
- 7/1 照井長八郎、花巻の老父介抱のため往来 10 日の暇
- 7/7 鳥討任命 (→7/19 郡山通は中野新六、石鳥谷通は金田一甚十郎、花巻通は佐藤弥平次)
- 7/9 跡式:花巻御給人富沢佐左エ門→子熊太郎(現米 100 石)
- 7/12 太田千之助、6 月初めより湿瘡煩い台へ 2 廻湯治の暇。絵図御用と諸士屋敷改帳首尾よしとして、森甫齋へ金 100 疋の褒美。
- 7/23 花巻御給人小野寺熊之助従弟の小野寺忠平次、6 月 14 日逐電。
- 7/27 一方井武左エ門、足痛立ち居叶わず、台へ 2 廻湯治の暇。
- 8/2 村井勘助、湿煩い台へ 1 廻湯治の暇。
- 8/12 献上四番鮭 1 尺、花巻川口町甚助取り上げ、塩付けして江戸へ送る。花巻新御蔵奉行交代:太田代伝助→工藤文太夫
- 8/19 花巻御給人中嶋清八娘婿に、従弟の中嶋次郎兵衛次男の忠太とする願い、認可。
- 8/27 花巻川口町喜之助、親十五郎への宛がい 1 人扶持を直々下される。
- 9/1 船奉行交代:鬼柳三郎兵衛→藤田治五右エ門
- 9/3 岩崎番人交代:藤田治五右エ門→小栗嘉治平
- 9/10 美濃部長左エ門、夏に落馬し肩を痛め、台へ 2 廻湯治の暇。
- 9/19 玉山半左エ門、持病の痔差発し台へ 1 廻湯治の暇。伴金右エ門も湿煩い台へ 1 廻の湯治暇。
- 9/27 宗門人数目録を江戸へ送る。花巻町 2386 人(内男 1695 人)
- 9/晦 御料理方照井七之丞、洗濯のため花巻の上田治平へ越し、100 日の暇。
- 10/6 横井三右エ門、湿煩い台へ 2 廻湯治の暇。
- 10/7 花巻一明院、聖護院宮へ継目のお礼申し上げ。
- 10/9 浦上次郎兵衛、湿煩い台へ 2 廻湯治の暇。久慈喜八郎、打身のため台へ往来 10 日の暇。
- 10/16 花巻鳥討の佐藤弥平次、真鶴 1 羽討ち上げる。
- 10/25 翌年春江戸留守登の面々:新寿院番人に花巻御給人簡作右エ門。
- 10/29 跡式:花巻御給人名須川茂次右エ門→子彦内(50 石)
- 11/7 八幡通田力村百姓作助 35 歳、10 月 19 日行衛不明
- 11/18 花巻取次照井与五左エ門、盛岡に呼び出され、分限金の仰せ出され書を受け取る。
- 12/26 花巻郡代三上多兵衛、鮭披 3 枚、蕨 10 把、串柿 10 連、例年通り差上げ。
- 12/29 黒沢尻通代官交代:立花新兵衛→北村清兵衛(当分の間務める)

[享保 20 年・1735] 家老:中野吉兵衛光康、毛馬内九左エ門直員、新渡戸佐五右エ門常顕

- 1/13 八幡寺林通代官交代:堀弥五左エ門→服部久左エ門。大廻通代官交代:江刺家六右エ門→田鍍嘉太夫。花巻本御蔵奉行:清水善右エ門→築瀬文八郎。舩奉行の伊藤次郎右エ門解任。
- 1/14 前年冬江戸御用金差し支えの節、花巻郡代三上多兵衛、花巻御給人鈴木宇兵衛、平賀逸平太代物差上げ、満悦の思召し申し渡される。
- 2/16 名改め:花巻御給人江釣子久左エ門→亦助
- 2/19 安俵通高松村助六家、16 日自火にて焼失。
- 2/20 伊藤源蔵と清水右エ門七(清水善右エ門嫡子)、伊勢参宮の暇
- 3/14 上田宇左エ門、打身差発し台へ 2 廻湯治の暇
- 3/18 跡式:花巻鳥見田中太郎兵衛→弟弥五郎(5 駄 2 人扶持)
- 4/3 上領門七、持病の痔差発し台へ 2 廻湯治の暇。

[享保 20 年・1735] 家老:中野吉兵衛光康、毛馬内九左エ門直員、新渡戸佐五右エ門常頭

- 4/7 鬼柳通代官交代：立花清左エ門→北村清兵衛（本役）
- 4/12 跡式：花巻御給人金田一八右エ門→養子小一郎(15 駄)
- 4/13 鉛銭通用禁止
- 4/18 南甲斐守下向の御用懸に御町奉行の久慈勘兵衛任命。
- 4/18 鬼柳番所へ御飾弓鉄砲、先日遣わされた。同所下番は花巻御足輕を代々差し置くこととす。
- 4/20 花巻御給人工藤吉左エ門へ、万丁目通代官所で新田 50 石遣わされ、野竿高証文交付する。
もと伯父松右エ門へ遣わすとして礼銭 50 貫文差上げ前年春検地を行ったが、松右エ門前年冬に死去し、工藤吉左エ門へこれを遣わす。→5/16 吉左エ門の代わりに工藤左源太へ交付。
- 4/22 殿様 15 日江戸城に登り、在所への暇(下向)仰せ出され、巻物 20、白銀 30 枚拝領する。
- 4/24 南甲斐守下向の御用懸申し渡される。
- 4/28 殿様下向のため 21 日江戸発駕、道中 12 日振り旅行、前沢御泊へ御機嫌伺いに例の通り干魚などを差上げたため、花巻郡代へ遣わし花巻御給人持参し差遣わす。
- 4/29 殿様下向の配符書替、19 日江戸発駕、道中お昼・泊まりの配符遣し、足輕 2 人持参して盛岡に到着。上杉駿河守 21 日発駕、道中御泊りとお昼が一緒となることから書替えとなる。
- 5/1 殿様午下刻花巻着。諸士の目見えを受け、早速発駕となる。殿様花巻申刻発駕、郡山御仮屋に着、2 日卯上刻郡山発駕。
- 5/2 殿様江戸 21 日発駕、道中 12 日振り、2 日未刻盛岡城本丸に到着。花巻御給人三田茂右エ門、名を茂左エ門に、佐藤八郎右エ門は四郎兵衛に、伊藤太郎助は同新助に、それぞれ名を改める。
- 5/11 もと舩奉行花巻御給人伊東次郎右エ門、事務引き継ぎ、花巻へ帰る(目付から花巻郡代へ通知)。
- 5/15 月次御礼：継目、花巻御鳥見の田中弥五郎、鳥目差上げ。
- 5/16 上野十郎兵衛婿養子の一条弥十郎、不縁により兄の一条弥八郎へ戻す。
- 5/17 安俵通矢沢村肝煎(肝入)次郎兵衛家、15 日夜焼失。
- 5/20 矢幅弥三郎、打身指発し台へ 2 廻湯治の暇。
- 5/21 花巻郡代三上多兵衛、小鮎鮪 100 入り 1 箱差上げ。
- 5/28 花巻御給人三田富右エ門、名を理五右エ門に改める。
- 5/29 浄智院(信恩側室、利視母)死去し、殿様 50 日間の忌日。
- 6/1 南甲斐守下向のため 6 日盛岡着。6/5 盛岡本町お宿着。盛岡藩より使者遣わす。
- 6/4 八戸弥六郎 4 日病死→北九兵衛、追手御門警備を命じられる。
- 6/9 常府絵師狩野永碩、5 人扶持加増され 10 人扶持となる。**
- 6/14 中野儀左エ門娘婿養子に、花巻御給人長坂半平四男の五六郎とする願い認可される。花巻夏油山中の藩境通路打、10 日終了。
- 6/20 小田嶋久兵衛、持病の痔差発し、台へ 1 廻湯治の暇。
- 7/29 盛岡城中の丸へ諸役所移転。
- 7/晦 漆戸勘左エ門、台へ 1 廻湯治の暇。高杉新兵衛、高杉仙斎、和田与惣兵衛、田鍬久之丞も台へ 9 日までの暇。町医の三田立元、漆戸勘左エ門に同行。
- 8/20 花巻鳥見の瀬川儀右エ門の嫡子を、病身の儀左エ門から次男の茂伝次に変える。
- 8/25 跡式：大森金右エ門→子の金之丞(4 駄 2 人扶持)
- 8/26 花巻御給人鈴木伝右エ門、2 年前(享保 18 年)の春知行新田願上げ、2 ヶ年で披立て、春に証文交付される。取り付け普請を行うところ、1 ヶ年では披立てできない、本年と来年の 2 ヶ年で披き揃え、披立て済み次第改めを願う。
- 9/7 仙台・花巻境駒ヶ嶽観音堂建直しにつき、大工棟梁派遣し、4 日双方立会い建直し済む。
→9/12 大工棟梁阿倍与一へ金 100 疋の褒美を下賜
- 9/13 花巻郡代三上多兵衛、左腕痛み気分勝れずとして辞職を願い出るが、却下される。治療にあたる医師に御役医小野寺円清、町医の青木友安、城玄察、鎌田休意がいて、針薬用などの養生に努める。
- 9/24 花巻郡代から役替えの訴え：花巻取次櫛引与助→神山幸右エ門、金奉行神山幸右エ門→神山嘉七郎、破損奉行神山嘉七郎→中野八郎兵衛、武具奉行中野八郎兵衛→岩間五平治
- 9/晦 松前志摩守盛岡着(参勤登)→10/1 卯刻、盛岡発。
- 10/7 多田小右エ門、湿瘡煩い台へ往来 1 廻の暇。
- 10/14 万丁目通南万丁目村百姓平三郎家、自火にて焼失。
- 10/24 坂本八郎、痛みあり台へ 1 廻の湯治暇。
- 10/25 花巻土沢町で盗人討ち方。
- 10/29 江戸御末御番人交代：江刺家六右右エ門→花巻御給人小田代新蔵

[享保 20 年・1735] 家老:中野吉兵衛光康、毛馬内九左エ門直員、新渡戸佐五右エ門常頭

- 11/5 平沢与七郎、江戸御用金差し支えの際代物差上げ勤務ぶりもよしとして、花巻御給人となる。鈴木伝右エ門と平賀市平太、小山田善左エ門へ御紋上下 1 具ずつ拝領する。
- 11/6 高木安俵通代官:小田代新蔵→花巻御給人中島忠右エ門
- 11/15 諸土屋敷絵図御用の役人に褒美、屋敷奉行物書照井小兵衛、目付本堂安右エ門、徒頭津嶋平太夫、御小納戸支配御絵師森甫斎、大工奉行支配大工美松義兵衛。
- 11/17 来春の供登り、真寿院番人の一人花巻御給人戸来軍兵衛、御末番人の一人に花巻の苔米地久治
- 11/19 花巻東根山奉行交代:中嶋忠右エ門→平沢八十右エ門
- 12/11 清水善右エ門老衰のため隠居、同右エ門七が家督相続。疱瘡流行し七星魚貸与。
- 12/16 家督:花巻御給人神山儀右エ門(老衰病身)→世倅嘉七郎(注:当時花巻金奉行を務める)。
- 12/19 欠端清次郎嫡子 10 歳、成長するまで花巻の実父、上野十郎兵衛方へ 1 両年差遣わす。
- 12/25 花巻御給人宮守五郎右エ門弟、磯七(22 歳)11 月始めから行方不明。
- 12/27 花巻町奉行長坂半平、5 年前より脚気煩い、10 月より行歩相叶わず、役具御免を願い出。

[享保 21 年・1736] 家老—中野吉兵衛光康、漆戸勘左衛門正宥、新渡戸佐五右衛門常頭、漆戸主膳茂親

- 1/1 毛馬内九左衛門、江戸詰めで欠席。御用人三上多兵衛、盛岡城詰の間で祝い。
- 1/2 修理大夫信視、中の丸上段の間に出坐、年頭の御礼を受ける。御礼を述べた人の中に、花巻御給人 50 石以上 100 石以下、御絵師藤田永湖。
- 1/3 今番御謡初め
- 1/13 鬼柳黒沢尻通代官北村清兵衛→中嶋三右衛門、高木安俵通代官照井多左衛門→堀切半右衛門。花巻本御蔵奉行米内伝左衛門→工藤善蔵、花巻新御蔵奉行中野市之丞→舟越弥助、大迫御蔵奉行福田治平→一方井武兵衛
- 1/14 花巻御町奉行に花巻御給人簡作右衛門を任命(花巻郡代に申渡す)。花巻郡代三上多兵衛、1 人で役勤め、年始の御礼以外に 1 年 2 度五七出張したい(35 日間)と口上書を提出。文中、花巻の役人 5 人、管轄の二郡中の総石高 8 万石とある。
- 1/15 花巻町奉行太田五郎左衛門、同役の長坂半平が数か月病気のため一人で御用をつとめるとして褒美の言葉を仰せ出される。花巻御給人上野十郎兵衛、婿養子の弥十郎を離縁し、嫡子を実子の嘉藤次とする。
- 1/17 公儀より遠州大井川普請手伝いを命じられる。
- 1/12 代官交代:鬼柳黒沢尻通代官簡作右衛門→高野条右衛門。八幡寺林通代官宮野条右衛門→平沢主蔵、(花巻郡代三上多兵衛に申渡す)
- 1/22 諸役金取立てと分限借上御用のため、花巻・徳田ほかへ立花清左衛門を派遣。
- 1/28 月次御礼:花巻御給人神山嘉七郎、家督安堵金差上げ。
- 2/6 金矢亦三郎、打身差し起こり台へ湯治、往来 2 廻の休暇
- 2/15 借上について仰せ書き。参勤交代で水沢へ花巻御給人による料理差上げ今まで通り。花巻御給人年頭の御礼は 100 石以上となり、それ以下は参勤の節花巻で受ける。
- 2/17 花巻御給人太田半兵衛、病気老衰のため隠居、世倅の与次右衛門が家督を相続する。
- 2/22 参勤御定目の箇条書き。
- 2/24 松前志摩守下向のため 27 日盛岡着、取次使者を任命する。
- 2/25 花巻御役医村岡明庵、名を道医と改める。
- 2/28 花巻御給人長坂半平、病気のため隠居し、世倅の次郎が家督を相続する。花巻御給人鈴木嘉兵衛娘婿養子に同所岩間伝之助次男の丑松(16 歳)とする。月次御礼で花巻高松寺、長谷より罷り下るとして出席。
- 3/5 花巻御給人田頭又六娘婿養子に同所鈴木伝右衛門次男の伝六(16 歳)とする。
- 3/7 跡式:花巻御給人高浜喜三郎→同喜兵衛
- 3/16 今瀧十郎左衛門、前年秋から左腕に痛みあり、台へ 2 廻の湯治休暇。
- 3/18 花巻御給人小山田善左衛門居宅、16 日焼失、類焼なし、善左衛門遠慮の処分。
- 3/20 山田九郎左衛門、持病の痔再発し御用の間務め見合わせ、台へ 2 廻の湯治の暇。
- 3/22 殿様、午上刻(正午頃)参勤のため発駕。
- 3/23 花巻御給人工藤左源太、新田高 50 石を伯父松右衛門子の左源太へ下し、左源太を御給人格としたい旨、花巻郡代より参勤の節殿様に申し上げ、願いのとおりに認可。
- 3/26 舟越与七郎、前年冬より寒湿煩い、台へ 3 廻の湯治暇→4/14 更に 2 廻の暇
- 3/27 中野儀左衛門世倅の五六郎、花巻の坂牛次郎兵衛へ内用のため差し遣わし、往来 20 日の暇。酒値段、諸白 1 升 52 文、並酒 1 升 42 文、4/1 より町奉行へ申し渡す。